

訪問理美容事業所向け衛生講習会の開催について(塩尻会場)

塩尻市では、訪問理美容サービス事業を行っています。理容組合及び美容組合に加入していない方が塩尻市訪問理美容サービス事業実施事業所として認定を受けるには、年1回以上、衛生講習会を受講していることが要件のひとつになっています。

訪問理美容サービス実施事業所を対象とした講習会を開催しますので、是非ご参加ください。受講後、修了証を交付します。

1 日時

令和7年8月25日(月) 午前10時～11時30分

2 会場

塩尻市保健福祉センター 3階 市民交流室

〒399-0731

塩尻市大門六番町4番6号

3 対象

理美容業に従事する方

4 講師

松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課

5 料金

無料

6 申込期間

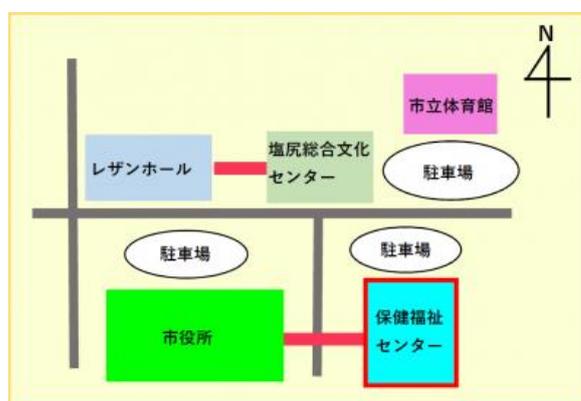
7月10日(木)から7月31日(木)まで

7 申込方法

電話または、ながの電子申請でお申し込みください。

◇ながの電子申請:https://apply.e-tumo.jp/city-shiojiri-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57415

◇電話:塩尻市介護保険課介護相談係 Tel0263-52-0280(内線 2133)



担	塩尻市健康福祉部介護保険課介護相談係
当	塩尻市大門七番町3番3号
	電話:0263-52-0280
	内線:2133(六井)
	E-mail:choju@city.shiojiri.lg.jp